# 令和4年版「年末調整のしかた」購入案内

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

標題の件につきまして、例年通り中濃法人会で購入の取りまとめをさせていただきたく ご案内申し上げます。

大蔵財務協会監修 令和4年版「年末調整のしかた」 B5版・約480項・定価 2,200円(税込)

JL

会員価格 1,980円(税込) にてご提供

※下記「申込書」にて、10月7日までにFAXでお申込下さい。

FAX 0575-23-6070

令和4年版 年末調整のしかた	申込書
冊 申込します。	
<u>法人名</u>	

ご住所

ご担当者名

連絡先 TEL

受渡方法 引取希望

• 発送希望

- ★納入時期は10月下旬となります。
- ★現物と引換にて現金支払い、または請求書を発行させていただきますので お振込みにて支払をお願いいたします。
- ★本の発送を希望される場合は別途送料をご負担願います。

### 一 源泉徴収事務の総決算はこの一冊で万全!-

## 令和 4 年版

# 年末調整のしかた

▶B5判·480頁·定価2, 200円(税込)·令和4年10月刊行予定

- 年末調整に必要なすべての事項を分かり易く解説!!
- 令和4年度の改正内容及び適用事項を完全網羅!!
- ◎ 巻末に年末調整に関するQ&A260(予定)を収録!!
- ミスをしないためのポイント、注意事項、各種計算例、最新の様式による様式記載例などを取り入れて実務的に解説!!



#### 主な内容

- ●2色刷折込 年末調整の事務手順表 各種控除のチェックポイント一覧表 各種控除額の早見表
- ●各種税額表
- 社会保険・雇用保険の各種保険料額表
- ●年末調整に必要な各種望余などの解説
- ●年末調整の計算例、様式記載例などの具体的実務
- ●年末調整終了後の整理事務
- ●1月の源泉徴収事務
- 給与所得者の確定申告
- ●電子計算機等による年末調整
- ●賞与に対する税額の計算方法
- ●災害被害者に対する救済
- ■国外居住親族に係る扶養控除等の適用
- ●源泉控除対象配偶者と同一生計配 偶者について
- ●年末調整手続の電子化
- ●源泉徴収事務に必要な用語の解説
- ●年末調整の質問260(予定)に答える

#### 令和4年分の年末調整における主な留意事項

<「年末調整のしかた」で早めの備えを!!>

令和4年分の年末調整は、企業実務に影響するものとして次のものがあります。本書の解説、様式記載例、Q&A等で早めの備えが必要です。

1 住宅ローン控除関連の改正

住宅借入金等を有する場合の所得税額の特別控除について、適用期限が令和7年12月31日まで 4年延長されるなど、所用の措置が講じられました。

※住宅の取得等をして令和4年1月1日以後に居住の用に供した場合について適用されます。

2 みなし配当の額の計算方法等の見直し

資本の払戻に係るみなし配当の額の、計算の基礎となる払戻等対応資本金額等及び資本金等の額の計算の基礎となる減資資本金額が、その資本の払戻しにより減少した資本剰余金の額を限度とすることになりました。

※令和4年4月1日以後に行われる資本の払戻しについて適用されます。

3 一定の内国法人が支払を受ける配当等に係る源泉徴収の見直し

一定の内国法人が支払を受ける配当等で次に掲げるものについては、配当等に係る所得税の源泉 徴収を行わないこととするとされました。

① 完全子法人株式等に該当する株式等に係る配当等

② 配当等の支払に係る基準日において、当該内国法人が直接に保有する他の内国法人の株式等 (当該内国法人が名義人として保有するものに限る)の発行済株式等の総数等に占める割合が 3分の1超である場合における当該他の内国法人の株式等に係る配当等

※令和5年10月1日以後に支払を受けるべき配当等について適用されます

4 社会保険料控除および小規模企業共済等掛金控除の適用を受ける際に「給与所得者の保険料控除申告書」に添付する「控除証明書」に関する改正

の 給与等の支払を受ける者が、年末調整において、「給与所得者の保険料控除申告書」に記載すべき事項を電子データで勤務先に提供する場合には、社会保険料控除又は小規模企業共済等掛金控除に係る「控除証明書」の書面による提出又は提示に代えて、この証明書の発行者から受領した一定の電子データによる提供をすることができることとされました。

② 給与等の支払を受ける者が、年末調整において、社会保険料控除又は小規模企業共済等掛金控+ 除の適用を受ける際に「給与所得者の保険料控除申告書」に添付等をすることとされている「控 除証明書」の範囲に、この控除証明書の発行者から提供を受けた電子データを一定の方法により 印刷した電磁的記録印刷書面が加えられました。

平利のため、 ※令和4年10月1日以後に「給与所得者の保険料控除申告書」を提出する場合について適用されます。

-般財団法人 大蔵財務協会 ホームページ URL http://www.zaikyo.or.jp E-mail:info@zaikyo.or.jp 〒130-8335 東京都墨田区東駒形 1-14-1 (財協ビル) TEL03-3829-4141 FAX03-3829-4001

